

目次

「Discover OSAKA ツーリズムプラットフォーム」利用規約（第2版）

第1章 基本規定

第2章 アクティビティ、パッケージクーポン予約サービス規定

第3章 電子チケットサービス規定

特定商取引法に基づく表記

当局の「個人情報保護方針」<https://osaka-info.jp/octb-privacy-policy/>

はじめに

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、公益財団法人大阪観光局（以下「当局」といいます。）と、当局が運営する「Discover OSAKA」（以下、「本アプリ」といいます。）を利用する方との間で、「本アプリ」上で当局が提供する各種サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。「本サービス」をご利用いただく前に、本規約を必ずご確認ください。

第1章 基本規定

本章の規定は、「本サービス」を利用するすべての方（会員登録の有無にかかわらず、以下、「利用者」といいます。）に適用されるものです。

第1.1条 （利用規約について）

1. 利用者は、本サービス（第1.2条第1号で定義します。）を利用することにより、本規約の内容について同意したものとみなされます。
2. 利用者は、本規約のほか、当局が定める各種の規定（以下、「個別規定」といいます。）に同意し、本サービスを利用するものとします。なお、個別規定は本規約の一部を構成し、本規約と個別規定の定めが異なる場合には、個別規定の定めが優先するものとします。
3. 本規約については、利用者に対する事前の通知なく、当局の判断により、いつでも任意に変更ができるものとします。本規約が変更された場合、当局が別途定める場合を除き、本サービス上に表示した時点により効力を生じるものとします。利用者が、本規約の変更後に本サービスを利用する場合、本規約の変更同意したとみなされ、変更後の本規約が適用されるものとします。

第1.2条 （用語の定義について）

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

1. 「本サービス」とは、当局が本アプリを通じて提供する以下のサービスの総称をいいます。
2. 「アクティビティ、パッケージクーポン予約サービス」とは、Web上でアクティビティ、パッケージクーポンの予約申込を行うことができるプラットフォームサービスです。当局は、利用者に対し、アクティビティ、パッケージクーポン情報の提供、予約申込の事業者への伝達、アクティビティ、パ

パッケージクーポン料金等の決済手段の提供を行います。

3. 「電子チケットサービス」とは、Web上で事業者の発行する電子チケットを購入することができるプラットフォームサービスです。当局は、利用者に対し、事業者及び電子チケット情報の提供、電子チケット情報の提供を行います。
4. 「アクティビティ」とは、事業者が提供する体験型アクティビティプログラム、その他の予約申込が必要な役務をいいます。
5. 「パッケージクーポン」とは、事業者が提供する企画乗車券、周遊券・共通券、交通・入場・体験等のサービスがパッケージ化されたクーポン、その他の予約申込が必要な役務をいいます。
6. 「アクティビティ、パッケージクーポン情報」とは、アクティビティ、パッケージクーポンの内容、期間、日時、場所、利用料金等、注意事項、キャンセル条件を含む、事業者が提供するアクティビティ、パッケージクーポンに関する文字、画像その他一切の情報をいいます。
7. 「アクティビティ、パッケージクーポン料金等」とは、アクティビティ、パッケージクーポンの利用料金及びこれに対する税金その他アクティビティ、パッケージクーポンの予約申込みに必要な費用をいいます。
8. 「電子チケット」とは、一定の条件に従い事業者から発行される電磁的記録を提示することで、当該事業者から当該事業者の管理する施設への入場許可、乗物への乗車許可、その他の商品又は役務（以下「事業者サービス」といいます。）の提供を受けることができる権利をいいます。
9. 「電子チケット情報」とは、電子チケットの内容、電子チケット料金、電子チケットの利用条件・利用方法、電子チケットの利用における注意事項等、電子チケットの購入及び利用に関する情報をいいます。
10. 「電子チケット料金」とは、電子チケットの購入料金及びこれに対する税金をいいます。
11. 「事業者」とは、「本アプリ」にアクティビティ、パッケージクーポン情報又は電子チケット情報を掲載する法人又は個人をいいます。
12. 「登録情報」とは、メールアドレス、パスワード、氏名、生年月、性別、国籍、住所、電話番号など利用者が当局に提供する情報をいいます。
13. 「会員」とは、利用者のうち、本規約で定める会員登録手続を行い、当局が会員として承認した方をいいます。
14. 「コンテンツ」とは、文章、画像、映像、ソフトウェアなど一切の情報をいいます。

第1.3条 （本サービスの利用条件について）

1. 本サービスの利用を希望する者は、自らの意思及び責任をもって、本規約の内容に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。
2. 本サービスを利用してアクティビティ、パッケージクーポンの予約申込み又は電子チケットの購入を希望する利用者は、当局指定の会員登録手続を行って購入する、会員登録をせずに購入する、い

ずれも可能とします。ただし、当局は、利用者が過去に本規約に違反した者である場合、本規約に違反するおそれがあると当局が判断する場合、その他当局が不適切と判断した場合については、会員登録を承諾しないことがあります。

3. 本サービスの利用にあたっては、株式会社 JTB が運営する Tourism Platform Gateway 会員の登録が必要となる場合があります。
4. 利用者が本サービスの利用にあたり、登録情報その他の情報を提供する場合は、自身の情報として真実かつ正確な最新の情報を提供するものとします。また、会員は、登録情報について、自己の責任の下、任意に変更、追加その他の管理をするものとします。当局は、本項の規定の違反により生じた、損害又は費用（精神的苦痛又は逸失利益その他の金銭的損失を含む一切の不利益、合理的な弁護士費用を含み、以下本規約において「損害」といいます。）について、一切の責任を負わないものとします。

第 1.4 条 （利用料金等）

1. 本アプリの利用料は無料とします。但し、本アプリで予約・購入するアクティビティ、パッケージクーポン、電子チケット、募集型企画旅行等の利用料金は全て利用者の負担とします。
2. 利用者は、本アプリで利用した個別サービスにつき、利用料金等の支払義務を負う場合、決済サービスを用いてこれを決済するものとします。なお、利用者が決済サービスにより決済した個別サービスの利用を取り消した場合その他、払戻し等を受ける権利を有する場合、決済サービスを通じてその払戻し等を受けるものとします。
3. 利用者は、決済サービスを利用する場合、決済サービスを通じて決済方法等を提供する事業者（クレジットカード会社、決済代行会社、収納代行会社、決済認証サービス提供会社、及び金融機関等を含み（これらに限られません。）、以下「決済事業者等」といいます。）が定める当該決済方法等の利用に関する規則又は当該決済方法等（以下「決済規則等」といいます。）に係る契約内容等を遵守します。
4. 利用者は、決済サービスの利用につき、決済規則等に従い又は決済事業者等の指定により登録した支払方法（クレジットカード、キャリア決済等）を用いて決済を行います。決済サービスの利用は、決済事業者等が定める、利用条件、支払条件、又は利用限度額等の制約、取扱いにおける対応要件等（もしあれば）に従うものとします。
5. 利用者は、決済サービスに関し又は決済事業者等との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と負担をもってこれを解決するものとし、当局に何らの損害等を被らせないものとします。かかる紛争につき当局は一切の責任を負いません。
6. 本アプリを利用するために必要な情報端末機器や通信機器等の設備、インターネット接続に関わる通信費用等の費用は利用者が負担するものとします。

第 1.5 条 （本サービスの変更等）

1. 当局は、本サービスの全部又は一部をいつでも任意の理由で変更、追加、中断、終了（以下、本条において「変更等」といいます。）することができます。

2. 当局は、本サービスの変更等により利用者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとしします。

第 1.6 条 （会員登録のメールアドレス及びパスワードについて）

1. 利用者は、会員登録手続において、自己の管理に属する使用可能なメールアドレスを、ログイン ID として登録しなければならず、当該メールアドレスが自己の管理に属さなくなったときには、自己の管理に属する使用可能な別のメールアドレスに変更しなければならないものとしします。
2. 利用者は、容易に第三者に推測されないパスワードを設定すること、第三者に対しパスワードを公開しないこと、複数人が使用するコンピュータ又は携帯電話上で本サービスを利用する際にはログアウトすることなどを遵守し、ログイン ID として登録されたメールアドレス（以下、「登録メールアドレス」といいます。）及びパスワードの管理について一切の責任を負うものとしします。
3. 利用者は、登録メールアドレス及びパスワードを第三者に譲渡又は使用させることはできません。当局は、登録メールアドレス及びパスワードによって本サービスが利用された場合、当該登録メールアドレス及びパスワードを登録した利用者が本サービスを利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果及びそれに伴う一切の責任については、当該利用者に帰属するものとしします。
4. 当局は、登録メールアドレスやパスワードが第三者に利用されたことによって生じた損害について、一切の責任を負わないものとしします。

第 1.7 条 （会員の退会について）

会員は、退会を希望する場合、当局指定の退会手続を行うものとしします。当局は、退会した方の登録情報について継続して保有する義務を負わないものとしします。

第 1.8 条 （利用環境の整備）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたっては、自らの費用と責任において必要な PC、モバイル端末等の機器・ソフトウェア・通信手段等を用意し適切に接続・操作することとしします。
2. 利用者は、自己の利用環境に応じて、コンピュータ・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとしします。
3. 当局は、利用者の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。
4. 本サービスの利用にあたっては、Cookie 使用に同意していただく必要があります。

第 1.9 条 （個人情報の取扱い）

1. 当局は、本アプリにおける利用者の個人情報の取扱いについて、本規約、本アプリにおけるプライバシーポリシー、当局の「個人情報保護方針」及び個人情報保護関連法令に基づき、適切に取り扱うものとしします。なお、個人情報等の利用目的は本規約第 1.10 条を優先します。
2. 利用者が個別サービスを利用するに当たり、当局が取得する利用者の個人情報の取扱いについては、個別サービス利用規約に定めるところによるものとしします。

3. 当局は、利用者による本アプリ及び本サービスの利用によって取得する一切の情報（目的地等のデータ、GPS機能により取得される位置情報、駅名その他の入力情報の履歴、移動経路情報等を含みますが、これらに限られません。）（以下「個人情報等」といいます。）を、次条に定める利用目的の範囲内で利用できるものとします。但し、当局は、本アプリにおいて取得した個人情報等を保持する義務を負うものではなく、当局が適切と判断する方法によって破棄することができるものとします。
4. 株式会社 JTB が運営する Tourism Platform Gateway 会員の個人情報の取り扱いについては以下を参照してください。

株式会社 JTB の「個人情報保護方針」 <https://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/jtb/index.asp>

株式会社 JTB の「個人情報の取り扱いについて」

https://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/jtb/kojin_jtb.pdf#page=2

第 1.10 条 （個人情報等の利用目的）

1. 当局が、本アプリにおいて取得する個人情報等の利用目的は次の各号に定めるとおりです。
 - (ア) 本サービスの提供・運営のため
 - (イ) 利用者からのお問い合わせに回答するため（本人確認を行うことを含む）
 - (ウ) 本サービスの新機能、更新情報、利用者アンケート回答依頼、キャンペーン等及び当局が提供する他のサービスの案内のメールを送付するため
 - (エ) 株式会社 JTB が運営する Tourism Platform Gateway 会員向けのサービスの案内のメールを送付するため
 - (オ) 本サービスに関するメンテナンス、重要なお知らせなど必要に応じたご連絡のため
 - (カ) 本規約等に違反した利用者や、不正・不当な目的で本サービスを利用しようとする利用者の特定をし、ご利用をお断りするため
 - (キ) 利用者にご自身の登録情報の閲覧や変更、削除、ご利用状況の閲覧を行っていただくため
 - (ク) 有料の個別サービスにおいて、利用者に利用料金を請求するため
 - (ケ) 本サービスの改善や、本サービスによる影響評価のための調査分析を行うため
 - (コ) 上記の利用目的に付随する目的

第 1.11 条 （個人情報の照会・変更・削除）

利用者は、自己の個人情報を、本アプリ所定の手続に従って、照会、変更、削除することができます。但し、サーバー又はネットワークのメンテナンス又は障害等の場合には、当局は、利用者の要望に直ちに応じることができないことがあります。

第 1.12 条 （個人情報の取扱いの委託）

当局は、本アプリにおいて取得する個人情報等について、第 1.10 条の利用目的の達成に必要な範囲内において、その取扱いを他の事業者へ委託することがあります。

第 1.13 条 （第三者への提供）

1. 当局は、次の各号に該当する場合を除き、利用者の個人情報を、第三者への提供を行いません。
 - (ア) 利用者の同意があるとき

- (イ) 法令に基づく正式な要求があるとき
- (ウ) 人の生命・身体又は財産の保護のために必要があるとき
- (エ) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要があるとき
- (オ) 国の機関若しくは地方公共団体からの正式な協力要請があるとき
- (カ) 利用者への緊急のご連絡など正当な理由があるとき

2. 前項の規定にかかわらず、利用者は、当局が第9条の利用目的の達成に必要な範囲内で、JTBグループ及び外部サービス事業者に対し、自己の個人情報等を提供することに同意します。

第 1.14 条 (統計データ等の閲覧、利用)

当局は、登録情報及び利用者の本サービスの利用履歴等を、特定の個人を識別できないように加工、集計及び分析した統計データ等を作成し、当該利用履歴又は統計データ等を何らの制限なく閲覧、利用（第三者に閲覧、利用させること、マーケティング資料としての提供、本サービスの新機能の開発、市場の調査を含みますが、これに限られません）することができるものとし、利用者はこれをあらかじめ承諾します。

第 1.15 条 (利用者の禁止行為)

利用者は、次の各号に該当する又は各号に該当するおそれのあると当局が判断する行為を行ってはならないものとします。

1. 本アプリへの不正アクセス、不正攻撃又はそのおそれのある行為
2. 本アプリの提供を不能にすること、その他本アプリの提供及びその運営に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為
3. 本アプリを商業若しくは営利目的で利用する行為又は第三者の利用に供する行為
4. 本アプリで予約又は購入できる個別サービス利用権を、当局の許可なく、商業若しくは営利目的で購入・転売する行為（本アプリ内において購入した個別サービス利用権を、購入金額を超える価格で第三者へ譲渡する場合を含むが、これに限らない。）
5. 本アプリを、他のウェブサイト、サービス（個別サービスを除きます。）と組み合わせて利用する行為
6. 本アプリの逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング行為
7. 当局の営業活動を妨害する行為、又は妨害するおそれのある行為
8. 第三者になりすます行為、又は第三者の利用者アカウントを利用する行為
9. 第三者のプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
10. 当局又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
11. 当局若しくは第三者に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為

12. 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
13. 本規約等に違反する行為
14. 法令若しくは公序良俗に違反する行為、又は違反するおそれのある行為
15. 前各号の行為を直接若しくは間接に惹起し若しくは容易にする行為、又は前各号の行為を試みることに
16. 前各号のほか、当局が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

第 1.16 条 （違反行為への対応）

1. 利用者が本規約に違反したと当局が判断する場合、当局は当該利用者に対し以下の措置を講ずることがあります。ただし、当局はその義務を負うものではありません。
 - (ア) 利用者が投稿又は送信したコンテンツを閲覧し、利用者へ事前に通知することなく、当該コンテンツの全部又は一部を変更、非公開又は削除すること
 - (イ) 本規約に違反する行為を止め、同様の行為を繰り返さないことを要求すること
 - (ウ) 一時的に本サービスを利用停止とすること
 - (エ) 会員登録を抹消すること
 - (オ) 違反事実を本サービス内外で開示すること（刑事事件その他に該当する可能性がある場合の警察その他の公的機関への情報提供を含みます。）
 - (カ) 利用者が前条の禁止行為を行った場合、その他当社が本サービスの運営上不適当と判断した場合には、当該行為を停止させ、当該利用者と当該掲載事業者の利用契約をキャンセルし、または掲載情報を削除する権利を留保するとともに、当該利用者の本サービスを含む、本サイトに係る一切のサービスの利用停止、会員資格の剥奪もしくは損害賠償請求等必要な措置（法的措置を含みます）を取ることができるものとします。
2. 前項の措置により利用者に損害が発生した場合においても、当局は一切の責任を負いません。また本条の定めに従い当局が講じた措置に関し、質問及び苦情は一切受け付けておりませんのでご了承ください。

第 1.17 条 （当局の免責）

1. アクティビティ、パッケージクーポンの予約もしくは利用に関する契約の当事者は、利用者と事業者であり、当局は当該契約の当事者とはなりません。当局は、事業者による当該契約の履行に関して一切の責任を負わないものとします。電子チケット購入契約の当事者は、利用者と当局となり、その電子チケットが明示する条件に従って、利用者が事業者サービスにおいて役務等を受けられることを保証します
2. 当局は、利用者と事業者との間、又は利用者間に生じた一切のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。万一、利用者と事業者との間、又は利用者間に紛争等が発生し、当局が直接これにやむを得ず対応した場合、利用者は、当局に発生した損害の一切を補償するものとします。

3. 利用者は、①利用者が本サービスを利用したこと、又は利用できなかったこと、②不正アクセスや不正な改変がなされたこと、③本サービスにおける他の利用者による行為、④第三者によるなりすまし行為、⑤その他本サービスに関連する事項に起因又は関連して生じた一切の損害に関して、当局が損害賠償責任を負わないことに同意します。
4. 当局は、当局、事業者又は利用者が提供する情報、助言の真実性、最新性、確実性、有用性等について保証しません。当局は、当局、事業者又は利用者が提供する情報、助言に関連して利用者が発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
5. 当局は、本サービスに瑕疵がないことを保証しません。当局は、万一本サービスに瑕疵があることが判明した場合、その修正に努めますが本サービスの瑕疵に起因して利用者が発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
6. 当局が損害賠償責任を負う場合についても、当局に故意又は重大な過失がある場合を除いて、当局は、当該利用者が直接かつ現実に被った損害、かつ損害に関連するアクティビティ・パッケージクーポン料金等相当額又は電子チケット料金相当額を上限として損害賠償責任を負うものとし、特別な事情から生じた損害（損害発生につき予見し、又は予見し得た場合を含む）については責任を負わないものとします。

第 1.18 条 （保守作業等による本サービス運営の一時的な停止）

1. 当局は、次の各号に該当する場合、利用者への事前の通知や承諾なしに、本サービスの一時的な運営の停止を行うことがあり、利用者はこれを予め承諾します。
 - (1) 本サービスにかかるサーバーの保守又は本サービスについて仕様変更もしくはシステムの瑕疵の修補等を行う場合
 - (2) 天災地変その他非常事態が発生しもしくは発生するおそれがあり又は法令等の改正・成立により本サービスの運営が困難又は不可能になった場合
 - (3) その他当局がやむを得ない事由により本サービスの運営上一時的な停止が必要と判断した場合
 - (4) 前項に定める本サービスの一時的な運営の停止により、利用者が本サービスを利用できない場合であっても、当局は、何らの責任も負わないものとします。

第 1.19 条 （権利義務等の譲渡）

1. 利用者は、本規約上の地位に基づく一切の権利義務を、当局の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、又は担保に供してはならないものとします。
2. 当局は、本サービスに関する事業を合併、事業譲渡その他の事由により第三者に承継させる場合には、当該事業の承継に伴い、本規約上の地位、本規約に基づく権利、義務及び会員の登録情報を当該事業の承継人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡について本項において予め同意したものとします。

第 1.20 条 （知的財産権等）

1. 利用者が本サービスに投稿又は送信したコンテンツに著作権等の知的財産権が発生する場合、利用者は、権利の存続期間が満了するまでの間、本サービスの宣伝、プロモーション、本サービスの改良、メンテナンス等に必要範囲内で当局が当該コンテンツを無償で利用（複製、上映、公衆送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案等を含みますが、これに限られません。以下本条において同じ。）することを許諾するものとします。利用者は、本項に基づく当局又は当局が許諾する第三者による当該コンテンツの利用について、著作者人格権を行使しないものとします。
2. 前項に定める場合を除いて、「本アプリ」に含まれるアクティビティ、パッケージクーポン等に関する文章・画像・映像・サイトデザイン・レイアウト・商標・標章その他本サービスに関連するコンテンツの知的財産権は、当局又は当局にその利用を許諾した権利者に帰属しています。利用者は、これらの情報を当局の事前の書面による許諾なく利用することはできないものとします。

第 1.21 条 （秘密保持）

利用者は、本サービスに関連して当局が利用者に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当局の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとし、第三者に開示することはできないものとします。

第 1.22 条 （分離可能性）

1. 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても規約のその他の規定は有効とします。
2. 本規約の規定の一部がある利用者との関係で無効とされ、又は取り消された場合でも、本規約はその他の利用者との関係では有効とします。

第 1.23 条 （基準時）

利用者によるアクティビティ、パッケージクーポンの予約申込、予約申込のキャンセル、電子チケットの購入、電子チケットの有効期限その他本サービスに関連して基準となる時刻は、全て日本時間によるものとします。

第 1.24 条 （準拠法と裁判管轄）

本規約は、日本法を準拠とし、解釈されるものとします。また本規約に関連し当局と利用者との間に訴訟が生じた場合、訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第2章 アクティビティ、パッケージクーポン予約サービス規定

本章の規定は、アクティビティ、パッケージクーポン予約サービスを利用するすべての利用者に適用されるものです。

第2.1条 (アクティビティ、パッケージクーポンの予約)

1. 利用者は、「本アプリ」で提供するアクティビティ、パッケージクーポン情報を確認のうえ、登録情報その他当局が指定する情報を提供し、アクティビティ、パッケージクーポンの予約申込みを行うものとします。なお、アクティビティ、パッケージクーポン情報は、同一の事業者が他のサイトで提供している情報と異なる場合があります。当局は「本アプリ」に掲載されているアクティビティ、パッケージクーポン料金等その他の取引条件が利用者にとって最も有利な条件であることを保証しません。
2. 利用者は、前項の予約確定時点で、事業者と会員との間でアクティビティ、パッケージクーポンの利用契約が成立することを承諾します。
3. 前項に定める契約成立後、事業者は、アクティビティ、パッケージクーポン料金等その他の取引条件を変更することがあります。この場合でも、変更前に既に成立している利用契約については、当該契約が成立した時点のアクティビティ、パッケージクーポン料金等その他の取引条件が適用されます。
4. 利用者は、日本国籍を有しない場合、予約申込みの際に、日本への入国及び滞在条件を満たしていること（パスポート、ビザなどの必要書類が準備されていることを含みます。）を保証するものとします。当局は、本項の規定の違反により生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第2.2条 (料金の支払い)

1. 利用者は、アクティビティ、パッケージクーポン料金等について、アクティビティ、パッケージクーポン情報において指定される金額及び方法により支払うものとします。
2. 予約完了後に所定の方法により決済ができないことが判明した場合、当該会員は、決済ができないことが判明した時点で利用可能な他の支払方法（あらかじめ当該事業者が当該他の支払方法を指定している場合に限ります。）によってアクティビティ、パッケージクーポン料金等を支払うことに同意するものとし、利用可能な支払方法がない場合には当該アクティビティ、パッケージクーポン料金等に係るアクティビティ、パッケージクーポンの利用契約はキャンセルとなることに同意します。

第2.3条 (予約の変更・キャンセル)

1. 利用者は、アクティビティ、パッケージクーポンの利用契約の変更、キャンセルの可否、キャンセル料その他の条件については、事業者の定めるキャンセルポリシー、規約等に従うことを承諾します。

2. 利用者は、事業者の定めるキャンセルポリシー、規約等に従い、本サービスを通じて当局の定める方法でアクティビティ、パッケージクーポンの利用契約の変更、キャンセルの申込をすることができます。この場合、利用者は、利用者の登録メールアドレスに当該申込を承諾する旨の通知がされた時点で、アクティビティ、パッケージクーポンの利用契約の変更、キャンセルの効力が発生することを承諾します。
3. 前項に定める他、利用者は、事業者の定めるキャンセルポリシー、規約等に従い、事業者との間で合意のうえ、アクティビティ、パッケージクーポンの利用契約の変更及びキャンセルをすることができます。
4. 利用者は、アクティビティ、パッケージクーポンの利用契約が成立した場合でも、悪天候その他の理由によりアクティビティ、パッケージクーポンの利用ができなくなる場合があることを予め了承するものとします。
5. アクティビティ、パッケージクーポンの利用契約の変更、キャンセル等に起因して、利用者と事業者との間でトラブル、紛争等が生じた場合、利用者と事業者との間で直接解決するものとし、当局は一切の責任を負わないものとします。

第 2.4 条 （確認）

当局は、利用者に対し、本サービスを通して予約されたアクティビティ、パッケージクーポンの利用の有無、内容を確認することができるものとし、利用者はこれに協力するものとします。

第3章 電子チケットサービス規定

本章の規定は、電子チケットサービスを利用するすべての利用者に適用されるものです。

第3.1条（電子チケットが保証する権利）

当局は、利用者への電子チケットの発行、販売に際し、その電子チケットが明示する条件に従って、利用者が事業者サービスにおいて役務等を受けられることを保証します。なお、当局は、事業者が当局に申告する条件に則って、利用者が電子チケットで利用できる役務等を紹介します。また、事業者が提供する役務等の内容、数量、品質、現地販売価格等の紹介内容について、それらが法令に抵触する場合または著作権を侵害する場合ならびに公序良俗に反する場合を除き、当局はその内容に関与しません。

第3.2条（電子チケットの購入）

1. 利用者は、「本アプリ」で提供する電子チケット情報を確認のうえ、登録情報その他当局が指定する情報を提供し、電子チケットの購入手続を行うものとします。なお、電子チケット情報は、同一の事業者が他のサイトで提供している情報と異なる場合があり、当局は「本アプリ」に掲載されている電子チケット料金その他の取引条件が利用者にとって最も有利な条件であることを保証しません。
2. 利用者は、電子チケット料金について、電子チケットの購入手続の際に指定される金額及び方法により支払うものとします。
3. 利用者は、「本アプリ」上で電子チケットの購入完了画面が表示された時点をもって、利用者とは当局との間で電子チケットの購入契約が成立することを承諾します。
4. 利用者は、日本国籍を有しない場合、電子チケットの購入手続の際に、日本への入国及び滞在条件を満たしていること（パスポート、ビザなどの必要書類が準備されていることを含みます。）を保証するものとします。当局は、本項の規定の違反により生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
5. 当局又は事業者は、その裁量で、チケットの販売期間又は販売数に制限を設ける場合があります。

第3.3条（電子チケットの有効期限）

利用者は、電子チケットに設定された有効期限内に限り、当該電子チケットを利用することができません。電子チケットの有効期限を延長することはできません。

第3.4条（電子チケットの利用）

1. 利用者は、電子チケットを利用し事業者から事業者サービスの提供を受ける場合、電子チケット情報に指定される方法により電子チケットを事業者に提示し、事業者による受付処理を受けるものとします。
2. 利用者は、電子チケット情報に不明な点がある場合、事業者に直接問い合わせるものとします。

3. 電子チケットの利用に関連して、利用者と事業者との間でトラブル、紛争等が生じた場合、利用者と事業者との間で直接解決するものとし、当局は一切の責任を負わないものとします。

第 3.5 条 （電子チケットサービスにおける免責）

1. 本サービスにおける電子チケットの利用は、利用者と事業者等との間での権利の行使として行われるもので、当局は、当該利用に関して、利用者と事業者等との間で紛争、トラブル等が生じたとしても、当局の責に帰すべき事由による場合を除き、当局は一切関知せず、利用者および事業者等の間で解決するものとし、
2. 当局は、利用者が本サービスを利用する際に、コンピュータ・ウイルス等有害なプログラム等による損害を受けないことを保証しないものとします。
3. 当局は、本サービスに瑕疵がないことを保証しません。万一本サービスに瑕疵があることが判明した場合には、速やかにその修正や削除等対応に努めますが、本サービスの瑕疵に起因して利用者により発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 3.6 条 （電子チケットの変更・キャンセル・返品・返金）

1. 電子チケットは、如何なる場合でも購入完了後の変更・キャンセル・返品・返金はできません。
2. 当局は、前項の定めにかかわらず、電子チケットの購入成立後、電子チケット有効期間中に電子チケット記載内容の提供が不可能となること等を事由として、事業者等の判断により電子チケット購入代金の払い戻しが行われる場合、その他当局が適切と判断する場合、当該電子チケットについて事業者等に代わって当局が払い戻しを行う場合があります。
3. ただし、第 3.5 条第 1 項に定めるとおり、電子チケットの利用は利用者と事業者等との間での権利の行使として行われるものであり、当局は払い戻し等を行うことを保証するものではなく、当局の独自の判断に基づいて行うものとします。
4. 前項に定める事由により払い戻しが発生した場合、所定の期間内、方法に限り、払い戻しを行います。利用者がすでに電子チケットを利用された場合、払い戻しは行いません。登録されたメールアドレスが利用できないことによる連絡不通について当局は責任を負いません。

第 3.7 条 （電子チケットの失効）

利用者が購入した電子チケットの有効期限を超えて未使用だった場合、当該チケットの権利は消失します。また、当局は、失効した電子チケットの払い戻しは一切お受けいたしません。

第 3.8 条 （電子チケットの再発行）

当局は、利用者が電子チケットを紛失、盗難または電子チケットを利用する電子機器の破損、損壊、紛失したことによる電子チケットの再発行は承りません。

特定商取引法に基づく表記

「特定商取引に関する法律」第 11 条（通信販売についての広告）に基づき、以下に明示いたします。

販売業者	株式会社 JTB
事務所	〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 11 階
責任者	大阪第一事業部 吉田 弘毅
お問い合わせ	電話番号：06-6260-0110 メール：octbapp@jtb.com（OCTB 観光アプリ事務局）
販売価格	各商品又はサービス等の購入ページにて表示する価格
支払方法	クレジットカード決済
支払時期	購入時にクレジットカードで決済させていただきます。お客様へのご請求日は各クレジットカード会社により異なりますので、ご利用のクレジットカード会社にお問い合わせください。
商品引渡し・サービス提供の時期	商品・サービス等購入の決済手続完了後直ちに。
返品・キャンセル等	各チケットの規約に基づきます。
販売価格以外に必要な金額	商品・サービス等の購入等に必要なインターネット接続料金、通信料金等は、お客様のご負担となります。それぞれの料金は、お客様がご利用のインターネットプロバイダ、携帯電話会社等にお問い合わせください。
動作確認環境	▼PC Windows ・ Google Chrome 最新版 ・ Microsoft Edge 最新版 Mac ・ Safari 最新版 ▼スマートフォン iOS ・ Safari 最新版 Android ・ Google Chrome 最新版
その他	有効期間、申込みの有効期限等その他、特別な販売条件又は提供条件がある商品又はサービス等については、各商品又はサービス等の購入ページにおいて条件を表示します。